

(2) 貸付金の計上誤り

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																
健康医療部 保健医療室 保健医療企画課	<p>地方独立行政法人大阪府立病院機構建設改良資金貸付金については、年次決算において翌年度に回収が予定されている金額を長期貸付金から短期貸付金に振替を行っている。</p> <p>平成27年度年次決算整理として短期貸付金への振替を行っているが、平成28年度の貸付金（予定）に係る回収予定額も誤って含めていたことから、短期貸付金が7,748千円過大、長期貸付金が7,748千円過少に計上されていた。</p> <table border="1" data-bbox="626 682 1605 894"> <thead> <tr> <th></th> <th>誤（A）</th> <th>正（B）</th> <th>差額（A－B）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>2,375,562,277</td> <td>2,367,814,202</td> <td>7,748,075</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>23,597,485,215</td> <td>23,605,233,290</td> <td>△7,748,075</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,973,047,492</td> <td>25,973,047,492</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		誤（A）	正（B）	差額（A－B）	短期貸付金	2,375,562,277	2,367,814,202	7,748,075	長期貸付金	23,597,485,215	23,605,233,290	△7,748,075	合計	25,973,047,492	25,973,047,492	-	<p>当該貸付金の金額について、速やかに修正処理を実施されたい。</p> <p>今後は、適切な決算整理事務に努められたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>【大阪府財務諸表作成基準】</b>                      （流動資産の計上）                      第14条 流動資産の計上は次のとおりとする。</p> <p>(5) 短期貸付金                      法第240条第1項に規定する債権である貸付金（以下「貸付金」という。）のうち、翌会計年度に償還期限が到来する金額を計上する。</p> <p>（固定資産の分類及び計上）                      第15条 固定資産の計上は次のとおりとする。</p> <p>(8) 投資その他の資産                      イ 長期貸付金                      第14条第5号に規定する短期貸付金を除く貸付金を計上する。</p> </div>	<p>修正処理については、平成28年6月28日に、年次決算整理報告書を修正し、会計局へ報告済みである。</p> <p>また、平成28年9月に、室内連絡会議により室・課内職員に監査結果の情報共有を行った。</p> <p>今後は、課内に保管している平成27年度報告関係資料に上期貸付の報告方法を記録し引き継ぐことにより、再発防止を図るとともに、大阪府財務諸表作成基準及び新公会計制度事務マニュアルに基づき、適正な事務処理に努める。</p>
	誤（A）	正（B）	差額（A－B）																
短期貸付金	2,375,562,277	2,367,814,202	7,748,075																
長期貸付金	23,597,485,215	23,605,233,290	△7,748,075																
合計	25,973,047,492	25,973,047,492	-																

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成28年6月13日から同月29日まで）